

年度	2019年度（平成31年度）		
科目	仕事と法 【講義形式】		
担当	松井 正彦	使用教室	44教室
実務経験	民間企業において17年間経理総務人事関係の事務に従事し、社会保険労務士の資格を取得した。大阪市立の校園にて商業教育全般に携わった。		
種別	✓後期		
到達目標	経済活動や日常生活を送るうえで、欠くことのできない知識や法律的に物事をとらえることの大切さを学習する。		
資格 実施月			
評価方法	定期考査（中間・期末）の成績70%と平常点（課題・検定試験・出席状況等）30%の合計で評価		
教科書等	経済活動と法（実教出版）		
指導内容	<p>第1週～第2週</p> <p>○取引に関する法</p> <p>・手形・小切手と法</p> <p>1.手形・小切手の意義と性質</p> <p>2.手形行為・小切手行為</p> <p>第3週～第4週</p> <p>3.約束手形</p> <p>4.為替手形</p> <p>5.小切手</p> <p>6.手形・小切手と企業活動</p> <p>第5週～第6週</p> <p>○株式会社と法</p> <p>1.会社の種類</p> <p>2.株式会社の特徴と株主の有限責任</p> <p>第7週</p> <p>3.株式会社設立の手続き</p> <p>第8週～第9週</p> <p>4.発起人と設立時取締役の責任</p> <p>5.株式と株主の権利</p> <p>第10週～第11週</p> <p>6.株式の種類</p> <p>7.株式の譲渡</p> <p>8.株主総会</p> <p>第12週～第13週</p> <p>○権利・義務と財産権</p> <p>1.権利・義務とその主体</p> <p>・権利・義務の主体</p> <p>・法人</p>		

第14週

2.物と財産権

- ・物

第15週

- ・財産権とその種類

第16週～第17週

3.知的財産権

- ・著作権
- ・工業所有権

第18週～第19週

- ・知的財産権の特質
- ・知的財産権法の活用